



保健センター改修工事に伴う 事務所移転のお知らせ

施設の老朽化に対する改修工事をするため、保健センターと健康づくり支援課の事務所を移転いたします。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

なお、狭山市急患センターは、今までどおり診療いたします。

【移転期間】

令和8年5月上旬から令和10年3月下旬予定
※工事の進捗状況により期間が変更になる場合があります。

【移転先】

奥富ふれあい館（住所：狭山市下奥富1100番）

【改修工事中の保健事業について】

詳しくは、令和8年度健康カレンダー又は狭山市公式ホームページでお知らせする予定です。

※令和8年度健康カレンダーは、令和8年3月号の広報に折り込まれます。

